入　札　結　果

入札No.	1

入札件名	明現配水池築造工事(築造)
施工場所	尾道市山波町
開札日時	令和 7年 6月17日 9時30分
開札場所	尾道市上下水道局経営総務課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥409,183,000-
調査基準額	¥376,978,201-
施行担当係	水道整備係

	入札業者	入札金額(円) 第1回	第2回	第3回	結果
1	シンタカ建設(株)	349,600,000			落札
2	(株)佐藤工務店	352,000,000			
3	(株)堀田組	364,700,000			
4	(株)田中組	329,800,000			失格（数値的判断基準）

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入　札　結　果

入札No.	2

入札件名	瀬戸田町林配水池管理用道路改良工事
施工場所	尾道市瀬戸田町林
開札日時	令和 7年 6月17日 9時35分
開札場所	尾道市上下水道局経営総務課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥17,896,000-
最低制限価格	¥16,211,862-
施行担当係	水道整備係

	入札業者	入札金額(円)			結果
		第1回	第2回	第3回	
1	(有)天海建設	16,212,000			落札
2	瀬戸内興産(株)	16,234,000			
3	(有)延廣組	16,293,000			
4	(株)今井土木	16,325,712			
5	(有)ヒロキ	16,370,000			
6	(株)西川組	16,500,000			
7	(有)山本組	16,800,000			
8	シンタカ建設(株)	16,810,000			
9	エイワックス(株)	17,500,000			
10	(株)タカマツ建設	15,250,000			失格(制限価格)
11	広畑建設(株)	15,357,000			失格(制限価格)
12	(株)田中組	16,122,000			失格(制限価格)

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入　札　結　果

入札No.	3

入札件名	向東町向東62号線配水管布設替工事
施工場所	尾道市向東町
開札日時	令和 7年 6月17日 9時40分
開札場所	尾道市上下水道局経営総務課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥17,028,000-
最低制限価格	¥15,341,978-
施行担当係	水道整備係

	入札業者	入札金額(円)			結果
		第1回	第2回	第3回	
1	(有)おおたか住設	16,860,000			落札

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入　札　結　果

入札No.	4

入札件名	向島町国道317号配水管布設替工事(第4工区)
施工場所	尾道市向島町
開札日時	令和 7年 6月17日 9時45分
開札場所	尾道市上下水道局経営総務課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥52,430,000-
最低制限価格	¥47,567,244-
施行担当係	水道整備係

	入札業者	入札金額(円)			結果
		第1回	第2回	第3回	
1	渡辺設備工業(株)	52,000,000			落札
2	(有)村上設備工業	52,470,000			超過

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入　札　結　果

入札No.	5

入札件名	新浜枝線管渠築造工事(その2)
施工場所	尾道市新浜一丁目
開札日時	令和 7年 6月17日 9時50分
開札場所	尾道市上下水道局経営総務課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥44,694,000-
最低制限価格	¥40,356,511-
施行担当係	下水道工務係

	入札業者	入札金額(円) 第1回	第2回	第3回	結果
1	(株)堀田組	45,000,000	44,000,000		落札
2	(株)タカマツ建設	48,100,000	44,900,000		超過

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入　札　結　果

入札No.	6

入札件名	天満枝線外管渠築造工事
施工場所	尾道市天満町外
開札日時	令和 7年 6月17日 9時55分
開札場所	尾道市上下水道局経営総務課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥86,891,000-
最低制限価格	¥78,700,869-
施行担当係	下水道工務係

	入札業者	入札金額(円) 第1回	第2回	第3回	結果
1	(株)葉名組	88,000,000	86,500,000		落札

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。